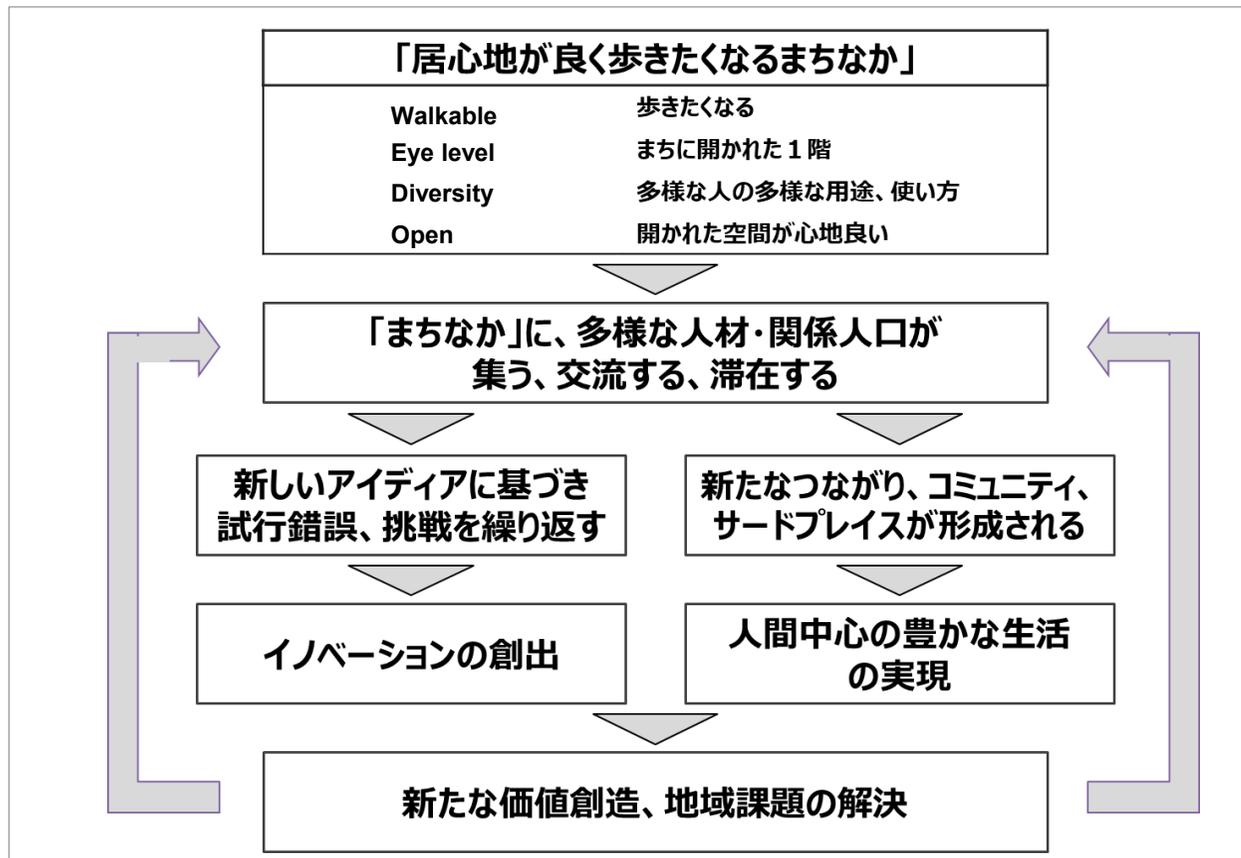


街路交通施設課における ウォークアブル政策について

令和8年2月2日（月）

国土交通省 都市局 街路交通施設課

- 都市の力を最大限引き出すためには、拡散した市街地を集約するとともに、その核となる「**まちなか**」のゆとりとにぎわいを取り戻すことが**重要**
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の核となる官民のストックが集積する「まちなか」を、官民連携の取組により、**人間中心の空間（ウォーカブルな空間）に改変**



Walkable

歩きたくなる

Eye level

まちに開かれた1階

Diversity

多様な人の多様な用途、使い方

Open

開かれた空間が心地よい

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたいくなる、歩きたくなる。

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

1階
(店舗やオフィス等)

1階
(店舗やオフィス等)

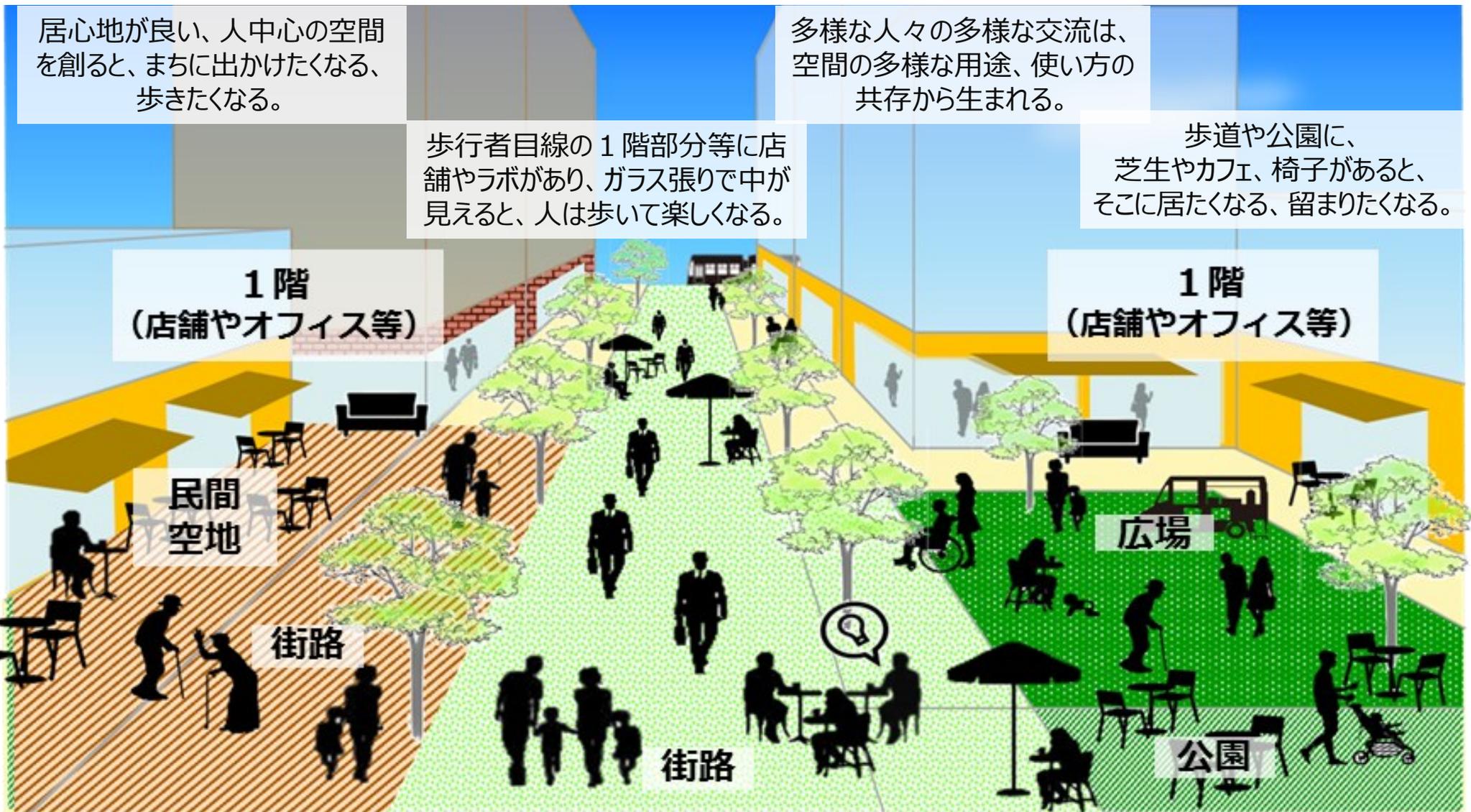
民間
空地

広場

街路

街路

公園



- 懇談会での提言を踏まえて、滞在快適性等向上区域に関する制度を創設するとともに、法律・予算・金融・税制等のパッケージで、**居心地が良く歩きたくなるまちなか創出を推進。**

滞在快適性等向上区域

市町村が都市再生整備計画に滞在快適性等向上区域を設定。
「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・金融・税制等のパッケージで支援。

予算支援

- ・街路の広場化等の**歩行者滞在空間の創出**を交付金等により支援



税制特例

- ・民地のオープンスペース化や**建物1階部分のガラス張り化**等を行う場合に、固定資産税を軽減



金融支援

- ・都市再生推進法人による**ベンチの設置、植栽**等を低利貸付により支援



「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を法律・予算・税制等のパッケージにより支援

滞在快適性等向上区域



法律による規制

- ・メインストリート側の**駐車場の出入口の設置を制限**



法律による特例

- ・民間事業者による公園内の**カフェ・売店等の設置を推進**



法律による特例

- ・イベント実施時などに都市再生推進法人が**道路・公園の占有手続を一括して対応**



○車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の既存ストックの再編・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業

事業主体等

※交付金：社会資本整備総合交付金 補助金：都市再生推進事業費補助

【交付金※】市町村、市町村都市再生協議会 国費率：1/2

【補助金※】都道府県、民間事業者等 国費率：1/2

施行地区

※滞在快適性等向上区域外において、滞在快適性等向上区域を下支える周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備）を行う地区

- ① 次のいずれかの要件に該当する地区、かつ、
- ② 都市再生特別措置法に基づく**滞在快適性等向上区域**（当該区域の周辺整備に係る事業が実施される地区※を含む）

【要件①：コンパクトなまちづくりの推進】

- 市町村において、立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、かつ、以下のいずれかの区域
- (1) 市街化区域等内のうち、鉄道・地下鉄駅※1から半径1kmの範囲内又はバス・軌道の停留所・停車場※1から半径500mの範囲内の区域
 - (2) 市街化区域等内のうち、人口集中地区（DID）※2かつデマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域（拠点となる施設から半径500mの範囲内の区域。拠点となる施設の設定方針を都市再生整備計画に記載）
 - (3) 市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域

※1 ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。

※2 直前の国勢調査に基づく（直近の国勢調査の結果に基づき今後DIDとなる見込みの区域を含む）

一立地適正化計画の策定に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村には、都市構造上の理由等（①市街化区域内の人口密度が40人/h a以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持され、②都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下等）により立地適正化計画による持続可能なまちづくりを進めている市町村を含む。

【要件②：市街化区域等の外側における観光等地域資源の活用】

- 地方公共団体において、観光等地域資源の活用に関する計画があり、かつ、当該区域の整備が都市のコンパクト化の方針と齟齬がないと認められる区域

【要件③：都市計画区域外における地域生活拠点の形成】

- 立地適正化計画等に位置づけられた都市計画区域外の地域生活拠点（都市機能誘導区域から公共交通で概ね30分）
- 基幹市町村※と連携市町村※が共同で作成する広域的な立地適正化の方針等に位置づけられた連携市町村の地域生活拠点（基幹市町村の都市機能誘導区域から公共交通で概ね30分）
- ※基幹市町村：都市機能誘導区域を有する市町村、連携市町村：都市計画区域を有しない市町村

対象事業

【基幹事業】道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、既存建造物活用事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業、暑熱対策事業、滞在環境整備事業、計画策定支援事業※等

※都市再生整備計画にグリーン化、デジタル活用、子ども・子育て支援等の国が定める「重点的取り組みテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定した場合に実施可能

【提案事業】事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業（提案に基づくソフト事業・ハード事業）



● 歩きたくなる空間の創出 Walkable

- 街路空間の再構築
- 道路・公園・広場等の既存ストックの改修・改変
- 道路の美化・芝生化、植栽・緑化施設や水上デッキの整備等による公共空間の高質化
- 滞在快適性等向上区域を下支える周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備）

● 歩行者目線の1階をまちに開放 Eye Level

- 沿道施設の1階部分をリノベーションし、公共空間として開放
- 1階部分のガラス張り化等の修景整備

● 多様な主体による多様な利活用 Diversity

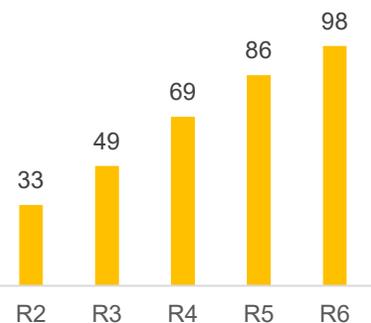
- 官民の土地・施設を一体的に改修し、自由に活用できるコミュニティハブや公開空地として開放
- 公共空間にイベント等で利用できる給電・給排水施設等を整備
- 利活用状況を計測するセンサーの設置や、データを分析・見える化し、まちの情報発信システムの整備

● 開かれた空間の滞在環境の向上 Open

- 屋根やトイレ、照明施設、ストリートファニチャー等の整備
- 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査

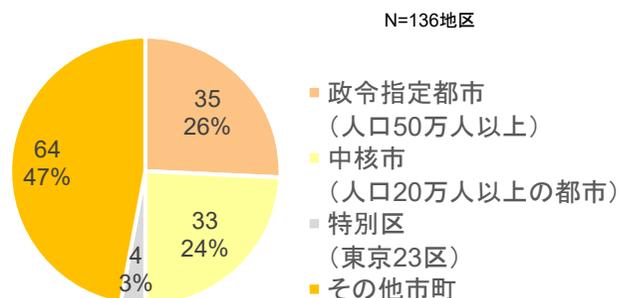
- まちなかウォーカブル推進事業の実施数は、年々増加しており、R6年度時点の事業実施地区は98地区。事業を実施した過半数の地区において、滞在快適性等向上区域内の滞留人口や公示地価が増加。
- 制度創設から5年経過しており、計画期間が完了している自治体も見られる。今後、過去の整備事業の実績や整備効果を踏まえ、制度を改善するために必要な対策を検討する必要。

まちなかウォーカブル推進事業の実施地区数*

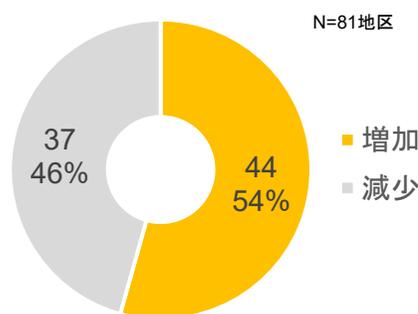


*まちなかウォーカブル推進事業（社会資本整備総合交付金）を実施している地区数を計上

まちなかウォーカブル推進事業実施自治体の規模

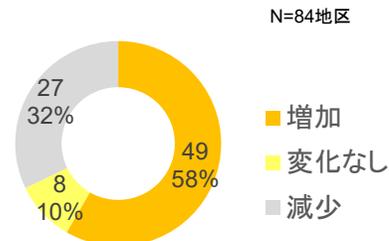


滞在快適性等向上区域内の1時間あたりの滞留人口が増加した地区の割合



※滞留人口とは、ある地点に1時間あたりに滞留していた人の合計値を指す。

滞在快適性等向上区域内における公示地価が上昇した地区の割合



※国土交通省地価公示より、計画開始年と令和5年度の地価公示額について、滞在快適性等向上区域内の代表地点の地価を抽出して比較。
※滞在快適性等向上区域内に公表されている公示地価がない場合は、区域に最も近い地点の公示地価を抽出。

（事例）なんば広場の歩行者空間化

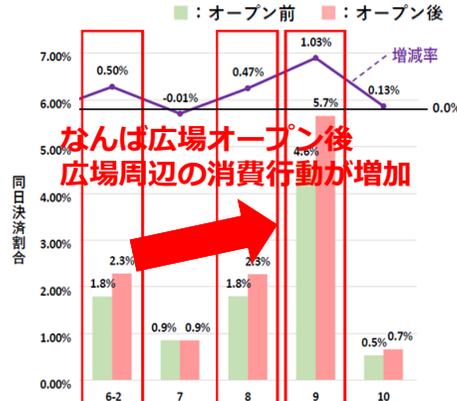


なんば広場への来訪者数の変化（休日平均）



なんば広場オープン後
来訪者数・滞在時間が増加

なんば広場エリアとの同日決済割合の変化



なんば広場オープン後
広場周辺の消費行動が増加



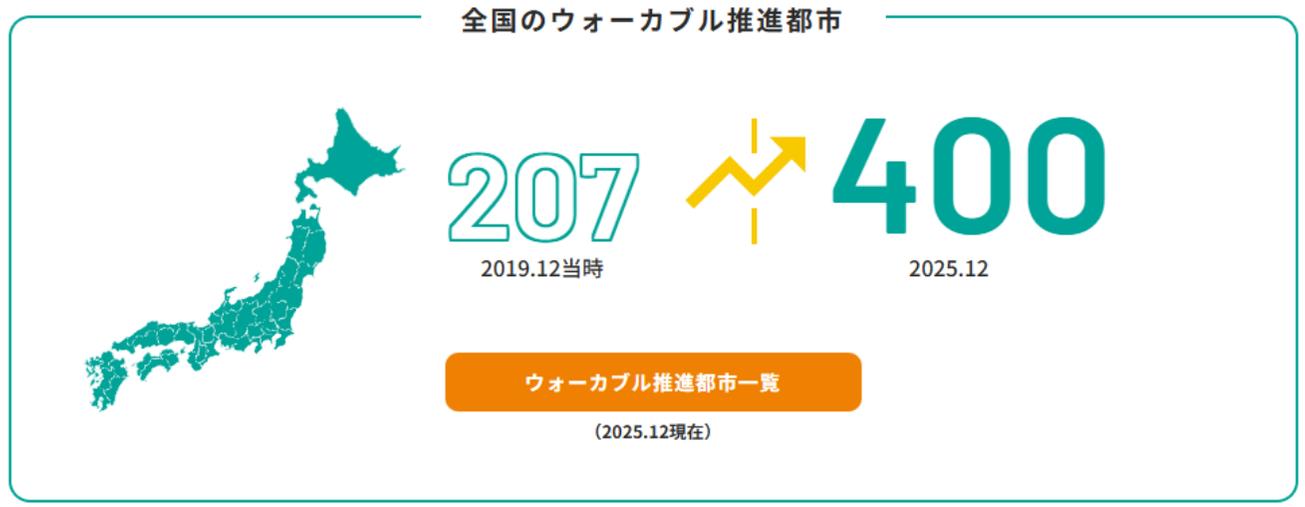
※広場エリアで決済した人が、同じ日に他のエリアでも決済した割合

ウォーカブル推進都市一覧（令和7年12月31日時点）

○ **400都市**が“WEDO”*の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。（令和7年12月31日時点）
 ○ **132市区町村**がウォーカブル区域（滞在快適性等向上区域）を設定。
 * Walkable（歩きたくなる） Eyelevel（まちに開かれた1階） Diversity（多様な人の多様な用途、使い方） Open（開かれた空間が心地よい）

令和7年12月末時点で、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設定した市区町村（既に都市再生整備計画の期間が終了した市区町村を含む）：

北海道	秋田市	境町	和光市	千代田区	神奈川県	大野市	掛川市	松阪市	枚方市	王寺町	防府市	春日市	竹田市
札幌市	横手市	栃木県	久喜市	中央区	神奈川県	鯖江市	藤枝市	桑名市	茨木市	和歌山県	長門市	大野城市	豊後高田市
函館市	湯沢市	宇都宮市	北本市	港区	横浜市	あわら市	袋井市	鈴鹿市	八尾市	和歌山市	周南市	古賀市	杵築市
旭川市	鹿角市	足利市	三郷市	新宿区	川崎市	越前市	下田市	名張市	富田林市	鳥取県	徳島県	うきは市	宇佐市
室蘭市	由利本荘市	栃木市	蓮田市	台東区	相模原市	山梨県	湖西市	亀山市	河内長野市	鳥取市	徳島県	糸島市	豊後大野市
釧路市	山形県	小山市	坂戸市	墨田区	鎌倉市	甲府市	伊豆の国市	熊野市	羽曳野市	米子市	徳島市	川崎町	由布市
千歳市	山形県	那須塩原市	幸手市	品川区	藤沢市	長野県	愛知県	朝日町	門真市	倉吉市	阿南市	佐賀県	国東市
恵庭市	山形市	下野市	鶴ヶ島市	目黒区	小田原市	長野県	愛知県	明和町	高石市	境港市	美波町	佐賀県	日出町
北広島市	福島県	上三川町	日高市	大田区	逗子市	長野市	名古屋市	滋賀県	東大阪市	島根県	香川県	佐賀市	玖珠町
黒松内町	福島県											佐賀市	宮崎県
栗山町	福島市											佐賀市	宮崎県
沼田町	会津若松市											佐賀市	宮崎県
東神楽町	郡山市											佐賀市	宮崎県
上土幌町	白河市											佐賀市	宮崎県
青森県	須賀川市											佐賀市	宮崎県
青森市	棚倉町											佐賀市	宮崎県
弘前市	茨城県											佐賀市	宮崎県
八戸市	水戸市											佐賀市	宮崎県
黒石市	日立市											佐賀市	宮崎県
五所川原市	土浦市											佐賀市	宮崎県
十和田市	石岡市											佐賀市	宮崎県
むつ市	下妻市											佐賀市	宮崎県
岩手県	笠間市											佐賀市	宮崎県
盛岡市	取手市											佐賀市	宮崎県
花巻市	つくば市											佐賀市	宮崎県
北上市	ひたちなか市											佐賀市	宮崎県
宮城県	常陸大宮市	草加市	八千代市	国分寺市	加賀市	沼津市	尾張旭市	豊中市	大和郡山市	東広島市	北九州市	佐賀市	薩摩川内市
仙台市	那珂市	蕨市	酒々井町	福生市	能美市	熱海市	三重県	池田市	桜井市	海田町	福岡市	佐賀市	霧島市
石巻市	神栖市	戸田市	白子町	狛江市	野々市市	三島市	三重県	吹田市	生駒市	山口県	久留米市	佐賀市	南さつま市
塩竈市	小美玉市	入間市	長柄町	武蔵村山市	福井県	島田市	津市	泉大津市	宇陀市	下関市	飯塚市	佐賀市	始良市
柴田町	茨城町	朝霞市	東京都	多摩市	福井市	富士市	四日市市	高槻市	田原本町	宇部市	田川市	佐賀市	中種子町
秋田県	大洗町	志木市	東京都	稲城市	敦賀市	焼津市	伊勢市	貝塚市	上牧町	山口市	柳川市	佐賀市	沖繩県
												津久見市	うるま市

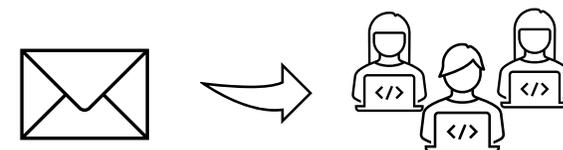


合計 400都市

- ウォーカブルなまちなかづくりに向けた取組のより一層の推進のため、取組事例や担当者の声など、担当者にとって参考になる情報を掲載した**ウォーカブルポータルサイト**をオープン！
- マチマチ会員会員の皆様から取組紹介やイベント案内などを随時募集し、公共性の高いウォーカブルなまちなかづくりに関する取組等の情報を「**マチマチ通信**」として**配信中**！ **（毎週、複数回配信中！ ※頻度は週によって異なります）**

WALKABLE PORTAL (ウォーカブルポータルサイト)

マチマチ通信



hqt-machi-michi@ki.mlit.go.jp

ウォーカブルの取組みに関する情報共有ツール

地元の取組紹介やイベント案内等、何か発信したい場合も、随時受け付けておりますので、お気軽に上記アドレスまでご相談ください。

マチマチ会員の登録はこちらから



<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/machimichimember/>

●コンテンツ

- ・ 担当者の声 …… 全国各地の担当者の声をお届け
- ・ 事例 …… 54の事例をご紹介（検索機能付き！）
- ・ 制度等 …… 各種制度・ガイドラインのとりまとめ

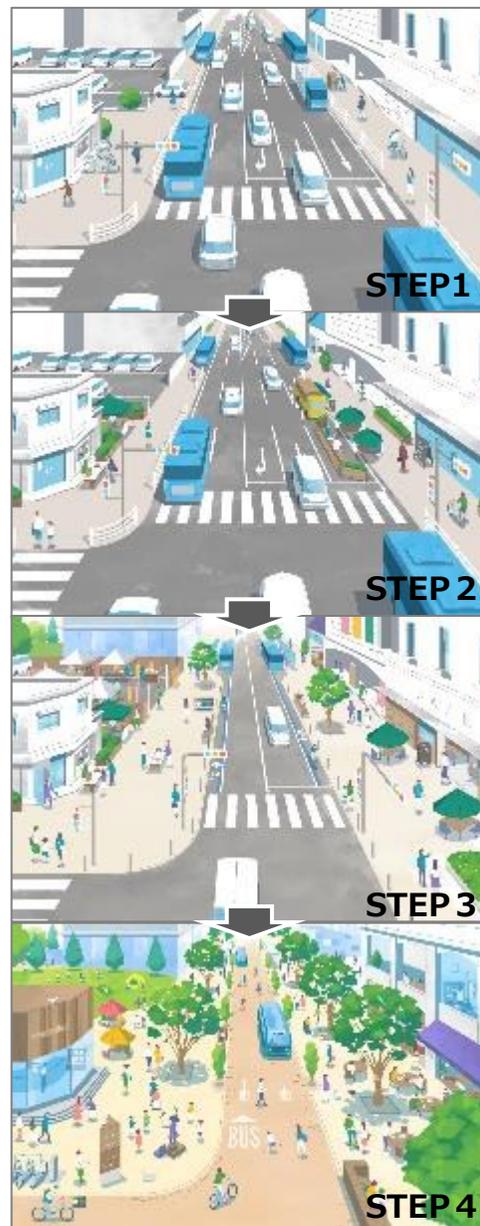


<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/index.html>



WALKABLE PORTAL(ウォーカブルポータルサイト)

- 多様な人々が集い、交流する「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちなかづくりに向けた取組が、全国各地域で進められているところ、取組のより一層の推進のため、取組を実施している、また、実施しようとしている、全国の担当者の参考となるようなウォーカブルポータルサイトをオープン。
- トップページにおいて、まちが徐々に変遷していくイメージをイラストで表現。また、制度や事例集、ガイドライン等のとりまとめに加え、自治体担当者の声を紹介するページを作成。



WALKABLE PORTAL
ウォーカブルポータルサイト



← **トップページはこちら!** (<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/>)

● **コンテンツ**

- ・ 担当者の声 … 全国各地の担当者の声をお届け
- ・ 事例 … 54の事例をご紹介（検索機能付き!）
- ・ 制度等 … 各種制度・ガイドラインのとりまとめ など、是非ご覧ください!

＜まちの変遷イメージ＞

WALKABLE PORTAL(ウォークブルポータルサイト)

制度等

事例

担当者の声

ウォークブル推進都市

マチミチ会議

お問い合わせ



● 全国の担当者の声

全国各地で取組を進めている担当者に、第一弾として8名にインタビューを行い、苦労したことや取組におけるやりがいなどをとりまとめ。全国の担当者への励みとなるようなメッセージも掲載。



(担当者の声 掲載者)

- ① 竹原市 伊藤さん
- ② UDC信州 倉根さん
- ③ 須賀川市 永山さん
- ④ うきは市 石井さん
- ⑤ 防府市 小川さん
- ⑥ 安城市 前田さん
- ⑦ 見附市 五十嵐さん
- ⑧ 米子市 太田さん

● ウォークブルなまちづくりの事例

全国各地で進めている取組を54事例紹介。参考となる取組を探しやすいように、都道府県や取組の特徴から事例を探す検索機能もあり。

地域から探す

都道府県から探す

事例の特長から探す

対活用の特徴

福祉 観光 防災 防災 防災

福祉 観光 防災

● 制度等

「居心地が良く歩きたくなる」ウォークブルなまちづくりに関する国土交通省の支援制度（法律・税制・予算等）をとりまとめ。ストリートデザインガイドラインや事例集等も掲載。

● ウォークブル推進都市

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに賛同いただいた地方公共団体を紹介。※随時募集中

● マチミチ会議

全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、新たな街路空間のあり方を議論する場として、立ち上げた「マチミチ会議（全国街路空間再構築・利活用推進会議）」について、過去の実施内容を紹介。

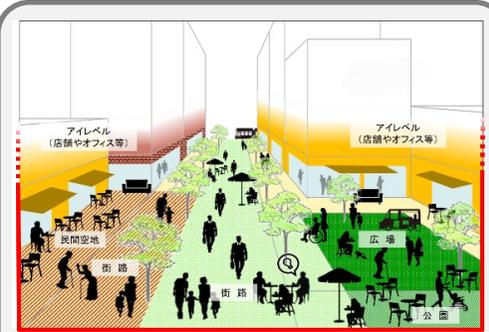
● お問い合わせ

ウォークブルに関連する問合せを一括して受付。

ガイドライン策定の背景

- 官民の公共空間を、ウォーカブルな空間へ ⇒ 令和元年「ストリートデザイン懇談会」を設置、ストリートデザインのポイントとなる考え方を提示。
- 様々なプレイヤーのストリートは変えることができるとの意識を育て、広げ、支え、「Act Now(できることから、やってみる)」の一助になることを期待。
- 今後の事例の積み重ねや知見の蓄積を踏まえ、適時、適切に見直しを行っていく。

【検討体制】ストリートデザイン懇談会：令和元年8月～令和2年2月に渡り、計7回開催
 座長：岸井隆幸氏（日本大学特任教授） 副座長：藤村龍至氏（東京藝術大学准教授）
 委員：泉山壘威氏（東京大学助教）、小嶋文氏（埼玉大学准教授）
 西村亮彦氏（国土館大学講師）、三浦詩乃氏（横浜国立大学助教）
 オブザーバー：東京都、神戸市、姫路市、UR都市機構、警察庁
 関係省庁等：国土交通省道路局 事務局：国土交通省都市局



路面上だけでなく、沿道等も含め、
 人の視界に入る空間全体
 ⇒ 「ストリート」と総称



物理的な姿＋活動＋人的資源の
 企画・構想、計画、設計、運営管理等



「ストリートデザイン」と総称

1章 ストリートを人中心へと改変(リノベーション)する意義と効果

- 人中心のウォーカブルな公共空間の必要性
- ストリートを改変することの多面的な効果
- これからのストリートに向けて
- ストリートを改変していくプロセス

2章 人中心のストリートを構成する要素

- ストリートの基本的な考え方
- ストリートの空間配分
- ストリートのデザイン・設え
- ストリートにおけるアクティビティ
- ストリートにおけるプレイヤー
- 行政手続き・意識すべきこと

3章 人中心のストリートを支える交通環境づくり

- 人中心のまちなかに向けた交通環境づくり
- 自動車交通への対応 ○ 徒歩や自転車等のスローな交通を包含した交通環境づくり
- 荷さばき等の駐停車需要への対応 ○ 関係機関との協議

4章 人中心のストリートを支える仕組み

- 人中心のストリートへ改変を推進するための各種法律・予算・税制 等

5章 参考文献・事例

【ストリートを構成する2つの機能】

リンク(通行)機能

人やモノが移動するための機能



公共交通・乗用車・貨物車・自転車・徒歩等で目的地までの移動が行われる

プレイス(滞在)機能

多様な活動を繰り広げる場としての機能



立ち止まる・座る・食べる・遊ぶ・買い物を
 する・パフォーマンスを行う等の活動が行われる

アクセス環境整備：人々の乗降や荷さばきのための駐停車等

○ 第13回目となるマチミチstudy現地勉強会(R7.11.19)は、前橋市と共催。「官民連携により実現する歩きたくなるまちづくり」をテーマに馬場川通りや広瀬川河畔緑地を視察し、官と民の関係のあり方や今後の前橋市のまちづくりの方向性等について意見交換を実施。

官民連携により実現する「歩く」が選ばれるまちづくり

マチミチStudy 現地勉強会 in 前橋

国土交通省では、「居心地良く歩きたくなる」まちづくり推進のため、先進事例を視察し担当者同士が意見交換を行う現地勉強会を開催しています。

第13回は、群馬県前橋市で開催します。前橋市では、「前橋市アーバンデザイン」の策定を契機に、官民連携によるまちづくりを推進しています。都市再生推進法人による公共空間整備やリノベーションまちづくりとの連携のもと、民間による既存ストックの活用や建物の再生といった取り組みも広がりを見せており、歩いて楽しく、居心地の良い都市空間の形成に取り組んでいます。

「居心地良く歩きたくなる」まちづくりにご関心のある皆様、特に、これから取組を進めたいとお考えの皆様のご参加をお待ちしております！

基調講演



小野 裕之氏
O&G 合同会社
BONUS TRACK ファウンダー

日時
11月19日 WED
12:30-開場
13:00-開会・講演
18:00-終了

会場
群馬会館 1階広間
(前橋市大手町二丁目1-1)

お申し込み

お申し込みフォーム【先着順】▶

申込締切：2025年11月12日(水)17:00

(申込URL) <https://forms.gle/SmsULkyTwsCqkEu9>

※フォームでのお申し込みができない場合には、問合せ申請書までご連絡ください。※同一団塊から複数人お申し込みをされた場合は、申込み状況に応じて、一団塊あたり的人数を調整させていただきます。



▲現地まちあるき(昨年度の様子)



▲グループワークショップ(昨年度の様子)



<開催実績>

- ・開催日時 : 令和7年11月19日(水)13:00~18:00
- ・参加者数 : 現地 約50人
- ・プログラム : 基調講演、パネルディスカッション、まちあるき、ワークショップ など

第13回マチミチstudy現地勉強会 in 前橋 の様子



WSの様子



馬場川通り視察の様子

登壇者・パネリスト



小野 裕之

O&G 合同会社
BONUS TRACKファウンダー



鈴木 裕人

前橋市
都市計画部 市街地整備課



温馨

(一社)前橋デザインコミッション
ソーシャルデザインマネジャー



叶 隆太

群馬県
都市整備課



高濱 康亘

国土交通省
都市局 街路交通施設課

基調講演

同日、県庁前通りにて、トランジットモール化に向けた社会実験を実施



社会実験の様子



○ 第14回目となるマチミチstudy現地勉強会 (R8.1.14) は、四日市市と共催。「人の流れを生み出す公共交通ネットワークの強化と中心市街地の再編」をテーマに中央通り再編の様子や中心市街地を視察し、官民が連携した街路空間活用や景観形成等について意見交換を実施。



基調講演



有賀 隆氏
早稲田大学理工学術院
建築学専攻・教授, Ph.D.,
(一社) 日本建築学会・副会長

国土交通省では、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくり推進のため、先導事例を視察し担当者同士が意見交換を行う現地勉強会を開催しています。

第14回は、三重県四日市市で開催します。四日市市では、公共交通の結核機能強化とまちなかのメイン通りの歩行者空間を最大化する再整備を軸にまちの賑わいづくりに取り組んでいます。国のバス整備も連携して進められており、公共空間にまちづくりのフィールドが誕生してきました。その空間活用に向けて、関係者とともに利用戦略や景観形成戦略を策定し、試行的な空間活用の社会実験などを繰り返しながら官民連携での運営体制づくりにも取り組んでいるところです。

「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりにご関心のある皆様、特に、これから取組を進めていきたいとお考えの皆様のご参加をお待ちしております！

日時

1月14日 WED
12:30- 開場
13:00- 開会・講演
18:00- 終了

お申し込み

お申込みフォーム【先着順】

申込締切：2025年1月7日(水)17:00

(申込URL) <https://forms.gle/2w6E7Ba2Qf9Y6>
※フォームでの申込みが可能な場合は、前記の申込締切までご連絡ください。※同一団体から複数人お申込みされた場合は、申込み状況に応じて団体おたりの人数を調整させていただきます。

会場

**四日市商工会議所
1階会議所ホールⅠ**
(三重県四日市市南詰町2-5)

開催概要

主 催 | 国土交通省・四日市市
協 力 | 三重県
開催形式 | 現地開催
定 員 | 現地参加：50名
参 加 費 | 無料

<開催実績>

- ・開催日時：令和8年1月14日(水)13:00~18:00
- ・参加者数：現地 約50人
- ・プログラム：基調講演、パネルディスカッション、まちあるき、ワークショップ など

第14回マチミチstudy現地勉強会 in 四日市 の様子



登壇者・パネリスト

パネリスト



有賀 隆

早稲田大学理工学術院
建築学専攻・教授



種瀬 香凛

三重県 県土整備部
都市政策課



伊藤 直人

四日市市 都市整備部
市街地整備課



高濱 康亘

国土交通省
都市局 街路交通施設課

モデレーター



<参考リンク>

□ウォークابلポータルサイト

<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/index.html>



□マチミチ会員の登録

<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/machimichimember/>



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 街路交通施設課

TEL : 03-5253-8111(内線32835)、03-5253-8417(直通)

E-mail : hqt-machi-michi@ki.mlit.go.jp